

差別事象等一覧(前回会議報告以降の事象)

資料3

事象種別	事象分類	年月日	場 所	発見者	内 容	対 応
発言	同和問題	令和元年7月3日	人権政策課への電話	職員	「八尾市への引越しを考えているが、〇〇地区と〇〇地区を考えている。ネットでは〇〇地区は同和地区と書かれているがそうなのか。」と発言があった。	職員が、なぜそのような問い合わせをするのか確認したところ、「特に何も無いが、ネットに出ているので教えてもらえると思った」とのことであった。地区の問い合わせは差別につながることを指摘し、名前と連絡先を確認したが、指摘についてはわかったと言われ、名前と連絡先については拒否された。学校のことについて指導課に聞きたいとのことであったため、指導課に転送した。指導課への問い合わせは、学校区や校風についてであったが、同和地区かということの質問も一度含まれていた、指導課においても差別性について指摘し、名前と連絡先を確認したが、同様に拒否され電話を切られた。
投書	障がい者	令和元年7月30日	市内小学校	児童祖父母	児童の親族の職場に、「支援学級ではなく、支援学校に行ってはどうか」という内容が記載された匿名のはがきが投函された。	親族が学校長へ報告・相談することで発覚。その後、母親と学校長との対応の中で、母親から「自校のみの対応で終わるのではなく、他校でも啓発する機会にしてほしい」と要望を受けた。学校で学校新聞で保護者への啓発を行うとともに、校長会において情報共有を行い、各校でも啓発に努めるよう依頼した。
発言	障がい者	令和元年10月3日	市内中学校	母親	5時間目の授業中、生徒Aに聞こえないよう生徒Bが周りにいた複数の友達に「〇〇」と発言した。	Aが近くにいた生徒に、Bが何を言っていたのか尋ねて発言内容を知り、Aが帰宅後に母親に話し、母親から学校に連絡があったことにより発覚。同日、学校職員がA宅に家庭訪問をし、状況について確認をするとともに、Bからの聴き取り、指導を行い、BはAに対して謝罪した。また、A並びにB保護者に報告し、家庭でのケア、指導を依頼した。

発言	障がい者	令和元年10月15日	市内小学校	児童	昼休み、児童Aと児童B・児童Cとの間で、ブランコの取り合いになった際、AがB・Cに対して、「〇〇」「障がい逃げた」と発言した。	B・Cが担任に訴え発覚。 翌日、Aへの指導を行ったうえで、AはB・Cに対して謝罪した。 学校は、関係の保護者に状況について報告し、家庭でのケア、指導について依頼した。
落書き	外国人	令和元年11月15日	電車内トイレ	駅職員	電車内トイレの扉内側に「朝鮮人は帰れ！！」と黒マジックで落書き。	現場確認を行ったのち、落書きを消去した。
発言	同和問題	令和元年11月27日 令和元年11月28日	人事課、人権教育課、 人権政策課への電話	職員	11月27日、市民から人事課、人権教育課、人権政策課へのそれぞれの電話において、「同和地区の犯罪者」と発言があった。 11月28日、人事課及び人権政策課への電話において、「同和地区の犯罪者」と発言があった。	各々対応した職員が差別性を指摘したが、こちらの言葉は聞かず、同じ内容を繰り返し、一方的に電話を切られた。
発言	同和問題	令和2年2月10日	人権政策課への電話	職員	「八尾市内で家の購入を考えているが、同和地区について教えてほしい。〇〇と〇〇を聞いたことがある。そうなのか。また〇〇も聞いたことがある。他にもあるのか聞きたい。」と発言があった。	職員が、なぜそのような問い合わせをするのか、また、差別につながる発言であることを指摘し、名前と連絡先を確認したが、拒否され、電話を切られた。